

プレスリリース【2023年6月29日】

省エネ家電の購入補助を実施します

市民が市内の事業所から一定の省エネ性能を満たす家電製品を購入する費用の一部を補助します。

■ 事業目的

省エネ性能に優れた家電等の購入を促進することにより、家庭における電気・ガス等エネルギー費用の負担を軽減するとともに、温室効果ガスの削減を図ることを目的とし、市内の事業所から一定の省エネ性能を満たす省エネ家電を購入する費用の一部を補助します。

■ 事業のポイント

- ・栃木県が実施する「第2弾とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーン」と併用して利用が可能です。
- ・県事業と併用した場合、最大45,000円分の補助（購入額の最大3割）となります。

■ 事業概要

【事業期間】

購入対象期間：令和5(2023)年7月14日から令和5(2023)年9月30日まで

申請受付期間：令和5(2023)年8月1日から令和5(2023)年10月16日まで

※申請額が予算額(1,500万円)に達した時点で受付終了となります。

【補助対象製品】

エアコン、電気冷蔵庫、照明器具及びガス温水機器

【補助対象とする製品の基準】

多段階評価点2以上かつ省エネ基準達成率100%以上

【補助交付額】

補助対象設備の購入額(税抜)を合算(同日、同会計で購入した場合に限定)し、補助交付額を決定します。

購入額(税抜)	市補助額	県事業※(参考)	計(参考)
2万円以上5万円未満	2,000円	4,000円	6,000円
5万円以上10万円未満	5,000円	10,000円	15,000円
10万円以上15万円未満	10,000円	20,000円	30,000円
15万円以上	15,000円	30,000円	45,000円

※栃木県事業ではキャッシュレスポイントで交付されます。

■ 市ホームページ

URL

:

<https://www.city.nasushiobara.lg.jp/soshikikarasagasu/kikohendotaisakukyoku/simin/17040.html>

■ 本件に関するお問い合わせ先

団体名(所属)：気候変動対策局 気候変動対策課

TEL：0287-73-5651